

認定事業再構築計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成14年3月29日
2. 認定事業者 株式会社新日鉄都市開発(以下「新日鉄都市開発」という。)

3. 認定事業再構築計画の目標

(1) 事業再構築の目標

新日鉄都市開発は、新日本製鐵株式会社(以下「新日鉄(株)」という。)の100%出資の不動産会社であり、事業内容としては、不動産販売事業、不動産賃貸事業、不動産仲介事業の「不動産関連事業」を主たる事業としつつ、水産食品事業、事務サービス・施設管理の受託事業、保険代理業等の「サービス系事業」も含む、多角的な事業構成となっている。

一方、新日鉄(株)の都市開発事業部は、平成元年以来、同社の信用力・情報力をベースに社誘致開発事業の推進や、マンション分譲事業の展開により、着実に事業基盤を築いてきた。

今般、不動産業界を取り巻く厳しい状況下で不動産関連業の競争力を高め、不動産業界において確固たる地位を確立し、当該事業の再構築を図るため、両社の共通事業である不動産関連事業を事業統合し、生産性・効率性を向上させると共に、両社の培ってきた経験・ノウハウを共有化して相乗効果を発揮し、経営基盤を強固なものとする。

なお、サービス系事業については、単一会社体としての経営効率向上の観点から、随時分社化する。

(2) 生産性の向上の具体的数値

従業員1人当たりの付加価値生産性を、平成15年度末には平成13年度末から52%程度向上させる。

4. 認定事業再構築計画の内容

(1) 事業再構築計画の内容

中核的事業

不動産販売事業(マンション・戸建住宅等の販売事業等)、不動産賃貸事業(不動産ソリューション事業等)

中核的事業の選定理由

両者の事業統合及びサービス系事業の分社化により、中核的事業において生産性・効率性を向上させ、同時に新しい不動産業領域で事業規模を拡大することにより経営基盤を強固なものとし、不動産販売事業及び不動産賃貸事業の再構築を図ることができる。

(2) 事業再構築を行う場所

新日鉄都市開発本社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

(3) 事業再構築を実施するための措置
別添 3 のとおり

(4) 事業再構築の開始時期及び終了時期
開始時期 平成 1 4 年 4 月 1 日
終了時期 平成 1 6 年 3 月 3 1 日

(5) 事業再構築の実施に伴う労務に関する事項

事業再構築の開始時期の従業員数	4 4 5 名
事業再構築の終了時期の従業員数	3 6 1 名
事業再構築に充てる従業員数	8 3 名
中、新規採用される従業員数	1 0 名
事業再構築に伴い出向又は解雇される従業員数	出向者 1 1 9 名